

人権相談・啓発等事業
平成29（2017）年度 年次業務報告書

平成30（2018）年4月
一般財団法人大阪府人権協会

【もくじ】

共通事項

(1) ホームページの運営	3
---------------------	---

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談	3
--------------------	---

(2) 市町村人権相談サポート	6
-----------------------	---

(3) 専門家との連携相談支援	8
-----------------------	---

ii) ネットワーク事業	9
--------------------	---

II. 人材養成事業

人材養成事業	12
--------------	----

III. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業	15
----------------------------	----

ii) 人権関連情報収集・提供事業	17
-------------------------	----

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業	19
----------------------------	----

iv) コミュニティづくり活動事例紹介・活動実践サポート事業	20
--------------------------------------	----

別紙

(略)

資料

(略)

共通事項

(1) ホームページの運営

(1) 事業目的

大阪府人権相談・啓発等事業をわかりやすく紹介するホームページを設置し、事業の効果的な広報につなげていきます。

(2) 事業内容

①開設

大阪府人権協会ホームページの中に、人権相談・啓発等事業のホームページを開設し、人権相談・啓発等事業の案内及び報告等を掲載しました。

②内容

大阪府委託 人権相談・啓発等事業ホームページ

<http://www.jinken-osaka.jp/entrustment/index.html>

I. 人権相談事業

i) 専門相談事業

(1) 府民向け人権相談

(1) 事業目的

様々な人権問題に関する課題を持つ大阪府民からの相談を受ける「大阪府人権相談窓口」の整備を図り、多様な人権問題にかかわる相談ニーズに応じることで、人権問題の解決につなげていきます。

(2) 事業内容

①人権相談窓口の開設・実施

ア. 開設日・時間帯

次の日時において、大阪府人権相談窓口を開設しました。

平日相談：毎週月曜日から金曜日 9時30分から17時30分（祝日・年末年始を除く）

夜間相談：毎週火曜日の夜間 17時30分から20時30分（祝日・年末年始を除く。）

休日相談：毎月第4日曜日 9時30分から17時30分

イ. 相談方法

電話、面談、ファックス、手紙、Eメール、ハガキで相談に対応しました。

ウ. 相談件数

○人権相談（全体） 月別相談件数（平成29（2017）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	57	49	49	51	62	48	
延件数	189	224	223	183	217	168	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	48	47	36	50	54	53	604
延件数	168	181	275	209	131	251	2,419

○人権相談（府民向け相談のみ） 月別相談件数（2017年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	49	44	43	46	55	42	
延件数	152	211	196	153	171	93	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	43	41	29	45	43	49	529
延件数	121	156	93	181	87	182	1,796

○人権相談 相談形態別件数（平成29（2017）年度）

	電話	面談	家庭訪問	手紙・FAX等	メール	その他	合計
延件数	1,581	151	4	52	481	150	2,419

○人権相談 人権問題別件数（平成29（2017）年度）

同和問題	女性	男性	障がい者	高齢者	子ども	外国人	HIV感染者	ハンセン病	犯罪被害	
29	119	9	237	32	98	31	3	0	1	
労働	ホームレス	医療問題	刑余者	性的マイノリティ	社会的養護	自殺防止	見た目問題	その他	人権外	合計
150	6	112	1	22	9	53	0	894	30	1,836

②「人権問題別集中相談」の実施

各月を人権問題別の集中月間として位置づけ、具体的な人権問題について集中した相談を実施しました。

○人権相談 月別相談件数（関連の相談を含む）（平成29（2017）年度）

テーマ	月	実件数	延件数
同和問題・部落差別	4・10月	3	38
性的マイノリティ（LGBT）	5・11月	4	22
見た目問題	6・12月	0	0
ヘイトスピーチ	7・1月	0	0
児童養護施設や里親	8・2月	3	14
障がい者（児）問題	9・3月	43	159
合計		53	233

③事業の周知方法等

ア．市町村等の相談機関とのネットワークを活かした事業周知

市町村の人権相談等の相談機関をはじめ、当協会の有するネットワーク機関と連携し、幅広く府民に事業周知を図っていきました。

- 1) 「人権相談機関ネットワーク」加盟団体・機関
- 2) 府内各市町村人権担当部局
- 3) 府内各市町立人権文化センター（隣保館）
- 4) 全市町村人権協会・人権地域協議会

イ．ホームページ等での事業周知

- 1) ホームページでの周知（HTML 及び PDF ダウンロード）
- 2) メールマガジンでの周知

ウ．当協会の自主事業等の他の事業における周知

④「出張相談」の実施

○出張相談 実件数（平成 29（2017）年度）

月	相談場所	件数	月	相談場所	件数
4月	人権文化センター	2	10月	人権文化センター	1
5月	相談者宅	1	11月	高齢者福祉施設	1
6月	相談者宅、市役所	2	12月	市文化施設、市保健福祉施設、市役所、病院、民間生活支援施設、人権文化センター	3
7月	相談者宅、府相談機関	2	2月	高齢者福祉施設、市役所、市保健福祉施設、市民施設	10
8月	市役所、当事者団体事務所	2	3月	人権文化センター、高校、市役所	3
9月	市人権相談窓口、市役所	2	合計		29

⑤フォローアップ体制の確立

ア. 大阪府人権協会の相談窓口から他機関等に繋いだケースのうち、特に困難を抱えるケース等については、必要に応じて繋いだ先の機関と状況確認を行います。

○状況確認の実件数（平成 29（2017）年度）

月	つないだ機関分野名	実件数
7月	市人権担当課	2
9月	市人権担当課、市障害者相談担当課	1
10月	府障がい者差別相談、市人権担当課、市障がい福祉担当課	3
11月	市人権担当課	1
12月	市人権協会、当事者団体、市人権担当課、保健所、市生活保護担当課、当事者支援団体	4
1月	市生活保護担当課、市人権担当課、市教育委員会	3
2月	市人権担当課	1
2月	市人権担当課	1
計		16

イ. その中で、状況によっては「ケース会議」等を行い、再度、支援策を検討したり、他機関へ「繋ぎ直す」といったりした取り組みを行いました。

○ケース支援方策検討等を実施したケース 実件数（平成 29（2017）年度）

実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数	実施月	件数
7月	2	9月	1	10月	1	11月	1
12月	2	1月	2	2月	1	3月	1
計							11

⑦相談の事例

ア. 障がい者(児)問題

- ・車椅子利用者の入店拒否を示す貼り紙が飲食店で貼られており、「障害者差別解消法」に違反していると思うので、対応をお願いしたい。
- ・電動車いすで電車を利用した際、降車駅を駅員に伝えたのに、降ろしてもらえなかったことが何度もあるので、鉄道会社の対応を何とかしてほしい。

イ. 同和問題・部落差別

- ・結婚を考えている相手がいわゆる同和地区に住んでおり、私の両親は結婚に反対していないが、結婚後はいわゆる同和地区以外の地域に住んでほしいと言っていて、どうするべきか悩んでいる。

ウ. 外国人等の人権問題

- ・働いている百貨店で、店長から業務中に中国語をしゃべってはいけないと言われたことは外国人差別である。店に意見を言う方法等を教えてほしい。
- エ. 社会的養護（児童養護施設や里親で育った人）
 - ・児童養護施設入所中の人が、大学進学に関する身元保証人がいなくて困っている。身内や施設長もなってくれない。身元保証人制度などの支援制度を教えてほしい。
- オ. 性的マイノリティ（LGBT）
 - ・私は性同一性障がい当事者である。大阪にパートナーシップ条例がないことは差別である。医者に「本当に男か」と聞かれ、男性トイレを使うように言われた。
- カ. 職業・雇用
 - ・パートの申し込みで、「精神的な病気になったことがあるか」というアンケートがあったり、面接で「精神的病気がないことが嘘だとわかれば解雇されても文句を言いません。」という旨の念書を書かされたりするのは、精神的病気に対する差別のように感じる。
- キ. 複合的差別
 - ・職業訓練施設の指導員から、訓練生徒に対する暴言や罵倒、障がい者差別発言、いじめ、パワハラ、生徒の就職活動への妨害があるので改善してほしい。

(2) 市町村人権相談サポート

(1) 事業目的

市町村からの求めに応じ、各相談に関する助言や支援を行うことで、各市町村の人権相談を支援します。

(2) 事業内容

①市町村人権相談サポート 月別相談件数（平成 29（2017）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	9	6	6	5	7	6	
延件数	36	11	24	28	43	73	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	5	6	7	5	11	4	77
延件数	47	25	182	27	36	66	598

②市町村・地域における「ケース会議」の調整や助言

- ア. 相談者の課題に応じて市町村との「ケース会議」を開催し、調整及び助言等を行いました。
- イ. 市町村が実施する「ケース会議」への助言・スーパーバイズ等のために、必要に応じて職員を派遣しました。

○ケース会議の調整や助言（平成 29（2017）年度）

月	市町村名	回数	月	市町村名	回数
9月	枚方市	1	11月	枚方市	1
12月	大阪市	4	1月	枚方市	1
2月	枚方市	2	3月	枚方市	3
合計					12

③市町村等の相談事業への支援

- ア. 市町村からの相談を通じて市町村の人権相談事業の状況把握等を行いました。
堺市、豊中市、八尾市、貝塚市、吹田市、枚方市
- イ. 大阪府・市町村相談事業に関わる会議に参画しました。

○会議への参画状況（平成 29（2017）年度）

月	会議名	回数	計
4月	平成 29 年度大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議	1	2
5月	平成 29 年度大阪府市町村人権相談担当課長連絡会議	1	

ウ．市町村人権相談事業・相談員の日常的な相談を支援しました。

○日常的な相談サポート件数（平成 29（2017）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	8	4	6	5	7	6	
延件数	35	4	24	28	43	73	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	4	6	7	5	3	4	65
延件数	42	25	168	26	26	63	557

エ．「相談事例研究会」により相談事業を支援しました。

実施内容は、「ii）ネットワーク事業 ③相談事例研究会の開催」に掲載しています。

オ．「おおさか相談フォーラム」を通じて相談事業を支援しました。

実施内容は「ii）ネットワーク事業 ②おおさか相談フォーラムの開催」に掲載していません。

カ．「人権相談機関ネットワーク」のメール情報発信・収集を活用し、各市町村等の相談員どうしの情報交換の場を提供しました。

実施内容は「4．人権相談ネットワーク事業」に掲載しています。

④専門家との連携による支援

市町村から受けた相談を整理したうえで、相談ケースに応じて、「専門家との連携相談支援」の専門家と連携して市町村の相談を支援しました。

○専門家との連携相談支援件数（平成 29（2017）年度）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	
実件数	3	1	0	0	0	0	
延件数	26	6	0	0	0	0	
	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
実件数	1	0	1	0	8	0	14
延件数	5	0	10	0	8	0	55

⑤相談の事例

ア．広域的な相談対応

- ・生活困窮状態で、自分の娘からの暴力を受けて困っている母親がいる。総合的支援が必要であるが、他市の居住なので、居住市の支援機関につないでほしい。

イ．相談への支援

- ・性的マイノリティ（LGBT）の相談事業を検討しており、大阪府人権相談で受けた性的マイノリティの人権問題に関わる相談運営について助言をほしい。
- ・外国人、障がい者が入居拒否をされたことに関する相談と対応例について助言をほしい。

ウ．専門的な相談への支援

- ・相談者の親がいわゆる同和地区出身であることを隠しており、相談者から自分のルーツを調べる方法がないかという相談を受けている。どう対応すればよいか助言をほしい。
- ・SNS 上において、大阪のいわゆる同和地区の複数の地名がネット上で広められているので、何とかならないか。

⑥「人権相談のてびき」の更新

平成 27 (2015) 年度に作成した「人権相談のてびき」について、人権相談に必要な最新の情報を更新するため、大阪府人権局と打合せを行い、本文及び資料について更新・追加内容を整理し、検討を行いました。また、てびきを「Ⅱ人材養成事業」の「大阪府人権総合講座（人権相談員養成コース）」で活用し、人材養成を通じた各市町村等の人権相談サポートにつなげました。

ア. 更新作業の内容

第 1 回 5 月 22 日、第 2 回 6 月 26 日、第 3 回 7 月 21 日、第 4 回 8 月 31 日、
第 5 回 12 月 13 日、第 6 回 3 月 22 日

イ. 「てびき」の配付

更新した手引きを市町村に送信しました。

ウ. 「てびき」の活用

6 月 16 日実施 大阪府人権総合講座

科目名 「人権相談の現状と相談の基本 人権相談のてびきと相談の集約から」

(3) 専門家との連携相談支援

(1) 事業目的

相談の内容により、法律や生活、医療などの専門性が必要な相談について、専門家や当事者団体・支援団体等と連携しながら、相談への対応を進めることで、相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①弁護士との連携

人権相談に取り組まれる「人権相談弁護士ネットワーク」の協力のもと、相談員に対する日常的な助言や、相談者に同行して相談を受けました。

ア. 日常的な助言

相談員が助言を必要とする場合に、随時、助言していただきました。

イ. 同行相談

日時：毎週金曜日 13 時 30 分から 16 時 30 分（設定日以外の対応も行いました。）

場所：各弁護士事務所

②他の専門家との連携

ア. 多重債務に関する相談について、専門の NPO 団体に助言を受けました。

③当事者団体・支援団体との連携

○専門家との連携 月別相談件数（平成 29（2017）年度）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	
弁護士	4	4	3	1	3	2	
その他	0	0	0	1	0	0	
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	
合計	4	4	3	2	3	2	
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
弁護士	0	0	0	1	8	3	29
その他	0	0	0	0	0	0	1
当事者・支援団体	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	1	8	3	30

④専門家との連携 相談事例

- ア. 以前から夫によるハラスメントに悩んでおり、夫から離婚を言い渡されたことによる、今後の養育費や財産分与についての相談。(弁護士)
- イ. 子どもが学校行事の練習中に同級生に怪我をさせられたことから不登校になり、志望校への進学ができず、現在も後遺症が残っていることについて、学校への責任追及をしたいという相談。(弁護士)
- ウ. 兄が入院していた病院の医師や看護師から人権侵害を受けたことや、病院の不法行為への法的処置についての相談。(弁護士)
- エ. 両親に多額の借金があるにもかかわらず、父が一方的に支払いを拒否している為、返済できない状態にある多重債務に関する相談。(専門 NPO 団体)

ii) ネットワーク事業

(1) 事業目的

人権に関する様々な相談に取り組む機関との「人権相談機関ネットワーク」の運営に、人権に関する相談の充実をはかります。

(2) 事業内容

①人権相談機関ネットワークの運営

ア. 加盟リストの管理

登録内容更新のため、加盟機関に郵送とメールにより登録情報調査票を送りました。回答があった機関については登録内容の更新を行いました。回答がない機関については、電話連絡やホームページ記載内容により確認しました。

○人権相談機関ネットワーク加盟機関統括表(平成 29(2017)年度)

区 分		加盟数 2018年3月31日
国の機関		1
府の機関	府の相談	32
市町村の人権相談関連機関	人権相談担当課	43
	人権文化センター等	29
	市町村人権協会	35
市町村の専門相談関連機関		101
公益法人、NPO等の関連機関		48
合計		289

イ. 加盟機関の掲載情報の更新

加盟機関の掲載情報の更新を行いました。掲載情報の項目は、次のとおりです。(掲載情報) 機関名・所在地・主な相談分野・電話番号(FAX、メール)・相談日・相談時間・URL・相談事業に関する報告書等

ウ. 未加盟相談機関に対する加盟促進

新規加盟のための呼びかけを行いました。

新規加盟機関 1 機関

- ・茨木市配偶者暴力相談支援センター

エ. ネットワーク加盟機関相互の情報交換の促進

加盟機関同士の連携強化のための情報交換を行いました。

- ・人権相談機関ネットワークのメールマガジンを、メールアドレス情報の提供のあった全加盟機関に送信しました。

- ・「人権あらかると」（人権関連情報収集・提供事業）を、メールアドレス情報の提供があった加盟機関（市町村人権担当課は、人権関連情報収集・提供事業で配信）に送信しました。
- ・加盟機関のイベント情報等を「人権あらかると」に掲載し、送信しました。

○ネットワーク加盟機関への情報提供（平成29(2017)年度）

	送信日時	内容
1	4月24日	「人権あらかると」4月前半号
2	5月16日	「人権あらかると」4月後半号
3	5月30日	「人権あらかると」5月前半号
4	6月8日	「人権あらかると」5月後半号
5	6月29日	「人権あらかると」6月前半号
6	7月20日	「人権あらかると」6月後半号
7	7月27日	「人権あらかると」7月前半号
8	8月3日	「人権あらかると」7月後半号
9	8月29日	「人権あらかると」8月前半号
10	9月5日	「人権あらかると」8月後半号
11	9月28日	「人権あらかると」9月前半号
12	10月10日	「人権あらかると」9月後半号
13	10月26日	「人権あらかると」10月前半号
14	11月7日	人権相談機関NWメルマガ「相談事例研究会の案内」
15	11月27日	「人権あらかると」10月後半号
16	11月30日	「人権あらかると」11月前半号
17	12月7日	「人権あらかると」11月後半号
18	12月21日	「人権あらかると」12月前半号
19	12月28日	人権相談機関NWメルマガ「おおさか相談フォーラムの案内」
20	1月10日	「人権あらかると」12月後半号
21	1月18日	「人権あらかると」1月前半号
22	2月8日	「人権あらかると」1月後半号
23	2月26日	「人権あらかると」2月前半号
24	3月5日	「人権あらかると」2月後半号
25	3月22日	「人権あらかると」3月前半号
26	3月30日	人権相談機関NWメルマガ「大阪府委託事業の報告の案内」
27	3月30日	「人権あらかると」3月後半号

②おおさか相談フォーラムの開催

「平成29（2017）年度おおさか相談フォーラム」を開催しました。

ア. 日時：1月25日 13時30分から16時40分

イ. 会場：HRCビル

ウ. 参加者数：80人

エ. 内容：Ⅰ部 講演会

テーマ「精神疾患の特性から相談に求められること」

講師：渡辺洋一郎さん（医療法人メディカルメンタルケア横山・渡辺クリニック名誉院長）

Ⅱ部 分科会

《分科会A》

「医療と連携した精神障がい者の就労支援」事例紹介

報告者：茂木省太さん（NPO 法人大阪精神障害者就労支援ネットワーク JSN 新大阪ア

ネックス所長)

《分科会B》

「精神的に課題のある人への生活面での支援」事例紹介

報告者：岡 幸一さん（社会福祉法人精神障害者社会復帰促進協会
法人本部統括部長）

③相談事例研究会の開催

相談事例をもとに、相談スキルの向上と加盟機関同士の交流・連携の活発化を図るために、平成 29（2017）年度「相談事例研究会」を開催しました。

ア. 開催日時・会場・事例の概要・参加人数：

回	日時	会場	相談事例の概要	ブロック	参加人数
第1回	11月21日 14時から17時	箕面市立中央生涯学習センター3階講座室	近隣住民からの暴言・嫌がらせ・脅迫を受けた人への支援。	北摂	19人
第2回	11月28日 14時から17時	泉大津市役所 3階大会議室	アルコール依存による飲酒運転で事故をおこした人への生活全般と就労の支援。	泉州	14人
第3回	12月5日 14時から17時	枚方市市民会館 1階第1集会室	生活保護を受給している一人暮らしの孫から金銭を要求されている人への支援。	河内北	17人
第4回	12月12日 14時から17時	大阪狭山市役所 3階第1会議室	知的障がいのある子どもの写真を撮られ、SNSで拡散された人への支援。	河内南	18人

イ. 内容：講義「ストレングス視点を生かした相談支援におけるスーパーバイズ」と「昨年度の相談事例の解説」など

相談事例の報告、グループワーク、まとめ、助言と情報提供

ウ. 講師：潮谷光人さん（東大阪大学准教授）

④人権相談集約・報告

ア. 人権に関する相談の集約

対象：大阪府人権相談窓口、各市町村人権担当課及び人権文化センター、人権協会・人権地域協議会の人権相談窓口

集約内容：前年度の人権に関する相談件数及び相談事例を集約しました。

集約方法：集約のためにEメール及び郵送にて依頼を行いました。

イ. 学識経験者の監修協力を得て「平成 28（2016）年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」を作成しました。

監修：潮谷光人さん（東大阪大学准教授）

ウ. 「平成 28（2016）年度の大阪府内における人権に関する相談の状況」を作成し、ホームページに掲載しました。

Ⅱ. 人材養成事業

人材養成事業

(1) 事業目的

大阪府や市町村、NPO 団体、企業、地域等において人権啓発や相談業務に従事する人等を対象に、人権啓発や相談事業に必要とされる必要な知識やスキルを身に付けることができるよう、総合的な講座を年間通して開催します。

(2) 事業内容

①概要

ア. 対象者は、大阪府内に在住在勤の方で、大阪府、市町村、NPO 団体等、企業、地域等において人権啓発や人権相談に携わる人となりました。

イ. 受講される方のニーズや職務経験、スキル等を踏まえて、段階別を実施しました。

ウ. 人権啓発や人権相談の現場で必要とされる人を想定し、人材養成のための8つのコースを設定しました。また、関心のある科目のみを受講できる「科目選択受講」を可能としました。

②人材養成コース

○受講対象、期間、科目数（平成 29（2017）年度）

	養成コース	対象	期間	科目数
前期	人権担当者入門コース	新たに人権担当になった方、新たに相談員になろうとする方	6月16日から 6月28日	9
	人権ファシリテーター養成コース	ファシリテーターに必要な基礎知識を身に付けたい方	6月16日から 7月11日	16
	人権啓発企画担当者養成コース	人権教育・啓発の企画や事業実施を担当する方	6月16日から 7月5日	12
	人権相談員養成コース	相談業務経験が概ね1年以下の相談員	6月16日から 8月8日	34
後期	人権ファシリテータースキルアップコース	ファシリテーターとしての講師（実践）経験がある方	12月15日	6
	人権企画マネジメントコース	人権に関する各種事業実施に取り組む方、管理的業務を行う方	11月24日から 11月30日	6
	人権相談員スキルアップコース	相談業務経験が概ね1年以上の相談員	11月2日から 12月7日	23
	人権相談員専門コース	相談業務経験が概ね3年以上の相談員、主任相談員、管理者	12月14日から 12月25日	17

③受講状況

人権総合講座 受講申込者数及び受講者数（平成 29（2017）年度）

ア. 受講申込者及び受講者・修了者数（平成 29（2017）年度）（前期）

人材養成コース	定員	受講申込者	受講決定者	修了者
人権担当者入門	40	48	48	認定なし
人権ファシリテーター養成	40	16	16	12
人権啓発企画担当者養成	40	15	15	10
人権相談員養成	50	82	82	70
科目選択		98	96	認定なし
合計（延べ人数）		259	257	92
合計（実人数）		219	217	90

イ. 受講申込者及び受講者・修了者数（後期）

人材養成コース	定員	受講申込者	受講決定者	修了者
人権ファシリテータースキルアップ	25	18	18	認定なし
人権企画マネジメント	25	13	13	認定なし
人権相談員スキルアップ	40	36	36	29
人権相談員専門	25	28	28	認定なし
科目選択		62	62	認定なし
合計（延べ人数）		157	157	
合計（実人数）		119	119	29

④履修要件及び修了認定

ア. 履修要件

履修要件として、科目への出席と「受講レポート」の提出を必要としました。

イ. 修了認定

人権ファシリテーター養成、人権啓発企画担当者養成、人権相談員養成、人権相談員スキルアップの4コースで修了認定を行いました。

ウ. 修了証書の交付

修了された方に、修了証書（大阪府知事名）を交付しました。

エ. 履修証明

科目別に履修された方に履修証明書（一般財団法人大阪府人権協会代表理事名）を交付しました。発行数：94枚

⑤企画委員会の開催

ア. 第1回企画委員会の開催（コース別で実施）

1) 内容

- ・講座実施状況について報告（カリキュラム・受講者数等）
- ・各人材養成コースの実施について意見交換
- ・修了レポートの査読
- ・修了認定
- ・その他

2) 開催日時等

- ・人権啓発企画担当者養成コース
日時：7月31日10時から11時
場所：大阪府人権協会
- ・人権ファシリテーター養成コース
日時：9月1日10時から12時

- 場所：大阪市天王寺区
- ・人権相談員養成コース
日時：9月7日10時から11時
場所：八尾市
 - ・人権相談員スキルアップコース
日時：1月16日10時30分から11時30分
場所：八尾市
- イ. 第2回企画委員会
- 日時：3月1日10時から11時30分
- 場所：大阪府人権協会 会議室
- 内容：・実施状況について報告（カリキュラム・受講者数等）
- ・各人材養成コース、各科目、運営、アンケート結果等について意見交換
 - ・次次年度について
 - ・その他

Ⅲ. 人権啓発支援事業

i) 人権啓発アドバイザー設置・派遣事業

(1) 事業目的

行政や市町村人権協会・人権地域協議会等の民間団体等で実施される人権啓発における相談に適切なアドバイスを行い、より効果的な人権啓発事業が実施できるよう支援を行ないます。

(2) 事業内容

①アドバイザーの設置

ア. 常勤アドバイザー

職員による常勤アドバイザーを5人（メインアドバイザー2人、サブアドバイザー3人）配置し、電話、来訪、Eメールによる日常の相談を行い、人権啓発を支援しました。

○人権啓発アドバイザー 月別相談件数（平成29（2017）年度）

	件数		相談手段					相談者種別		相談種別				
	実数	延数	電話	FAX	メール	面談	その他	行政	行政以外	紹介	企画	全般	問合せ	その他
4月	23	38	39	0	26	3	0	25	13	22	2	5	7	3
5月	31	41	36	1	27	3	0	22	19	25	0	1	9	7
6月	32	39	31	0	15	2	15	17	22	14	0	0	8	18
7月	19	34	22	0	8	5	7	24	10	14	0	3	9	8
8月	14	15	23	0	2	1	0	15	0	8	1	1	6	0
9月	18	23	28	0	2	2	1	21	2	11	0	4	8	1
10月	14	21	29	0	12	0	0	12	9	14	0	1	5	1
11月	9	17	19	0	14	0	0	15	2	15	0	0	1	1
12月	6	6	6	1	0	0	1	5	1	1	0	0	4	1
1月	13	15	11	0	12	2	0	7	8	7	0	2	1	4
2月	4	6	6	0	0	0	0	5	1	3	0	0	3	0
3月	11	15	16	0	6	0	1	9	6	6	0	0	7	3
合計	194	270	266	2	124	18	25	177	93	140	3	17	68	47

※相談者種別「行政以外」には、行政から紹介された団体を含む。

イ. 専門アドバイザー

1件の専門アドバイザー派遣の相談があり、次の通り派遣を行いました。

依頼者：富田林市人権政策課

内容：・「富田林市子どもの生活に関する実態調査」報告書素案に対する助言
・調査結果を受けた今後の施策の全体的な方向性への助言

②啓発交流

ア. 啓発実践・交流会の開催

事業活用に向けた理解促進と人権啓発に関する様々な情報の交流の場として、啓発実践・交流会を開催しました。

日時：7月7日 14時から16時45分

会場：HRCビル

出席者：市町村人権啓発担当課職員等 30人

内容：・人権啓発に関するアンケート実施の報告

報告：宮前綾子（一般財団法人大阪府人権協会）

・専門アドバイザー派遣利用に関する報告

「岸和田市仕事と家庭生活を考える調査」調査票・報告書作成への助言

報告：岸和田市市民環境部人権・男女共同参画課

「子どもの生活に関する実態調査」調査結果分析の視点と今後必要な施策への助言

報告：富田林市市民人権部人権政策課

・「人権啓発事業実施における悩みや課題、工夫等の情報交換を行い、解決へのヒントを見つけるための交流の場」

ファシリテーター：柴原浩嗣（一般財団法人大阪府人権協会）

小グループに分かれ、事業実施における悩みや課題の共有、実施の工夫等の情報交換の中で、それぞれの解決へのヒントを見つけられました。

イ. ブロック別啓発交流・相談会の開催

少人数でじっくりと情報交換や悩み・課題の共有を行い、よりよい事業づくりに向けた方策を見いだす機会として、ブロック別啓発交流・相談会を開催しました。

1) 河内北ブロック

日時：9月26日14時から16時

会場：門真市役所別館3階第3会議室

参加：7人（7市）

2) 北摂ブロック

日時：9月29日14時から16時

会場：池田市役所6階第4会議室

参加：8人（6市2町）

3) 泉州ブロック

日時：10月3日14時から16時

会場：貝塚市職員会館2階A会議室

参加：9人（8市町）

4) 河内南ブロック

日時：10月17日14時から16時

会場：松原市役所8階大会議室A

参加：10人（9市）

③人権啓発支援事業の周知

ア. 人権啓発支援事業全体の実施要領を作成し市町村に送付することで、事業の周知を行いました。

イ. 様々な機会を活用しての事業を周知しました。

会議や講座等の機会を活用し、事業の周知を行いました。

1) 4月25日 大阪府市長会・大阪府町村長会人権部長会議

2) 7月7日 啓発実践・交流会

3) 9月26日 ブロック別啓発交流・相談会（河内北）

4) 9月29日 ブロック別啓発交流・相談会（北摂）

5) 10月3日 ブロック別啓発交流・相談会（泉州）

6) 10月17日 ブロック別啓発交流・相談会（河内南）

ii) 人権関連情報収集・提供事業

(1) 事業目的

効果的な人権啓発事業を行うために、人権課題に関する動向や講座・イベント情報等を収集、整理し市町村等に情報を提供することで、住民や職員等が人権問題に係る情報を活用していくことにつながります。

(2) 事業内容

①新聞等による人権問題の動向等の情報収集

朝日新聞（朝・夕・特集）や人権情報誌、インターネットから人権に関する記事を収集し、次のようにまとめました。

ア. 日にち、見出し、インターネット公開記事リンク先 URL 等をまとめたデータを作成しました。

イ. 上記から人権問題・人権啓発に関わる最新情報や動向等をトピックスとしてメールマガジンで配信しました。

○人権関連情報収集状況（平成 29（2017）年度）

月	新聞	その他	合計
4月	148	29	177
5月	156	27	183
6月	150	16	166
7月	158	8	166
8月	169	19	188
9月	145	8	153
10月	146	18	164
11月	189	22	211
12月	190	24	214
1月	122	17	139
2月	173	25	198
3月	207	28	235
合計	1953	241	2194

②イベント講演会等の情報収集

市町村や市町村人権協会等が主催するイベント情報を収集し、次のようにまとめました。

ア. イベント講演（公演）会の名称、開催日時、開催場所、内容（講師）、URL、問い合わせ先、その他をまとめたデータを作成しました。

イ. 上記内容をメールマガジンで配信しました。

収集した情報は閲覧可能な状態で保管しています。（1年間）

各団体の総合交流や相互に学びあう場及び広報の協力等も同時に行うことにつなげました。

③メールマガジンでの提供

収集した人権問題に関する動向や講座・イベント情報等を、市町村や市町村人権協会等にメールマガジンで提供しました。（月 2 回実施）

○メールマガジン「人権あらかると」提供状況（平成 29（2017）年度）

	発行日	トピックス	イベント・講演会情報	大阪府からのお知らせ	合計
4月前半	4月20日	29	19	10	58
4月後半	5月9日	15	17	12	44

5月前半	5月17日	19	13	3	35
5月後半	6月5日	20	20	4	44
6月前半	6月20日	12	27	3	42
6月後半	7月4日	14	9	5	28
7月前半	7月20日	5	19	7	31
7月後半	8月3日	7	26	7	40
8月前半	8月18日	10	23	7	40
8月後半	9月4日	15	30	7	52
9月前半	9月19日	6	32	5	43
9月後半	10月4日	11	25	9	45
10月前半	10月18日	11	42	9	62
10月後半	11月6日	12	39	8	59
11月前半	11月16日	14	22	10	46
11月後半	12月4日	15	13	9	37
12月前半	12月19日	9	13	9	31
12月後半	1月5日	19	16	14	49
1月前半	1月17日	13	24	14	51
1月後半	2月1日	14	35	11	60
2月前半	2月20日	23	19	6	48
2月後半	3月1日	8	13	8	29
3月前半	3月16日	24	13	8	45
3月後半	3月30日	23	13	12	48
	合計	348	522	197	1067

④人権リレーエッセイでの提供

「人権」をキーワードに様々な人や団体からのメッセージや大阪府人権相談機関ネットワーク等の取り組みを発信するための作業を行いました。

ア. 掲載団体について協議を行いました。

イ. 下記の人や団体をホームページで紹介しました。

○人権リレーエッセイ提供状況（平成29（2017）年度）

	個人名・団体名	ホームページ公開
1	一般社団法人おおさか人権ネットワーク	6月12日
2	特定非営利活動法人こころのサポートステーション	7月13日
3	一般財団法人大阪府人権協会 相談役 村井茂さん	8月1日
4	特定非営利活動法人トッカビ 代表理事 朴洋幸（ぱくやんへん）さん	8月28日
5	社会福祉法人 大阪手をつなぐ育成会 常務理事 小尾隆一さん	9月26日
6	弁護士 高橋昌子さん	11月14日
7	特定非営利活動法人いばらき自立支援センター	12月21日
8	認定特定非営利活動法人児童虐待防止協会	1月15日

9	熊取町人権協会	2月26日
10	特定非営利活動法人あとからゆっくり	3月15日
11	コミュニティづくりをめざした自主防災活動 高槻市東五百住さつき自主防災会	3月23日
12	外国人市民との共生のために、多方面との協働 公益財団法人とよなか国際交流協会	3月31日

iii) 講師リストの作成・講師紹介事業

(1) 事業目的

府民や市民が学びたい、又は学んでほしい人権問題のテーマや内容を重視して、講師リストの作成を行い、市町村等へ情報提供を行うことで、府内で行われている啓発事業を支援します。

(2) 事業内容

①講師紹介

○講師紹介 月別相談件数（平成29（2017）年度）

4月	5月	6月	7月	8月	9月	合計
22	25	14	14	8	11	
10月	11月	12月	1月	2月	3月	140
14	15	1	7	3	6	

②講師リストの情報収集

ア. 「人権啓発事業に関するアンケート」の実施

大阪府内市町村に、平成28（2016）年度に実施した啓発事業のアンケート調査を行ないました。

イ. アンケート結果

回答状況：アンケート送付 42か所（寝屋川市除く） 回答 42か所

ウ. アンケートの結果報告と事業周知活動について

回答をいただいたアンケートの集約を行い、7月7日に実施しました「啓発実践・交流会」において結果報告を行いました。また、欠席市町村にはアンケート集約を送付しました。

③平成29（2017）年度講師リストの作成

ア. 平成28（2016）年度掲載講師への継続依頼と掲載内容の修正確認を行い、その結果を反映させました。

イ. 新規に掲載する講師の依頼に向け、新規依頼案作成の方向性、具体的な講師案を作成し、大阪府と調整を行いました。新規講師案作成には、「人権啓発事業に関するアンケート」で評価の高かった講師などを参考にしました。

大阪府の確認後、新規掲載講師に依頼を行い、掲載の承諾をいただいた講師に、掲載内容の確認と調整を行いました。

ウ. 以上の結果を反映させ、次の概要の通り講師リストを作成しました。

○講師リスト 項目別講師数（平成29（2017）年度）

項目	講師人数	項目	講師人数
----	------	----	------

人権総論	26	インターネットによる人権侵害	6
女性	20	自殺・自死問題、自死遺族問題	6
子ども	20	刑余者問題・矯正施設退所者	4
高齢者	8	社会的養護	3
障がい者	22	若者支援	4
同和問題	20	依存症	9
外国人	18	様々な人権問題	37
H I V感染	3	人材養成	7
ハンセン病回復者	4	公演	8
犯罪被害者やその家族	2	フィールドワーク	適宜
ホームレス	4	講師延べ人数	268
セクシュアル・マイノリティ、セクシュアリティ	16	講師実人数	155
職業や雇用をめぐる人権問題（一般）	9	視聴覚（パネル・ビデオ・DVD）	4
職業や雇用をめぐる人権問題（ハラスメント）	12	掲載延べ件数	272

*フィールドワークは、講師（延べ、実）・掲載延べ人数には含んでいません。

エ. 講師リストの活用は、市町村の人権担当部局以外に、①人権啓発を行おうとする人権啓発担当課以外の庁内関係各課、②民間人権啓発団体（人権啓発推進協議会、企業人権協議会、人権協会等行政が事務局を担っている、もしくは、啓発事業を委託している団体に限る。）の講師招聘事務に限り講師紹介に活用できるようにしました。

オ. 平成 29（2017）年度の講師リストを、寝屋川市を除く市町村と大阪府に送付しました。

iv) コミュニティづくり活動事例紹介・活動実践サポート事業

(1) 事業目的

差別や排除のない人権尊重のコミュニティづくりに役立つ事例を収集し、市町村等に提供することで、人権尊重の社会づくりを支援します。

(2) 事業内容

①検討委員会の設置

昨年度の委員に引き続き検討委員と専門アドバイザーの依頼を行い、検討委員会を設置しました。

②検討委員会の開催

ア. 第 1 回検討委員会

日時：5 月 18 日 19 時から 21 時

内容：・今年度の事例収集と報告書の作成について

・事例報告・交流会について

・専門アドバイザー派遣について

イ. 第 2 回検討委員会

日時：8 月 28 日 14 時から 16 時 20 分

内容：・過去 2 年間に収集した事例の分析と今後の事例収集について

・事例報告・交流会について

・報告書の作成について

ウ. 第 3 回検討委員会を次の通り開催しました。

日時：10月5日19時から20時15分

内容：・事例比較表と今年度の事例収集について

- ・前回の委員会以降修正した比較表（フォーム）の確認
- ・今年度の事例収集の検討（方向性やヒアリング項目等）
- ・報告書作成の検討（掲載内容や執筆分担等）
- ・事例報告・交流会の検討（内容の構成等）

エ. 第4回検討委員会を次の通り開催しました。

日時：12月5日19時から21時

内容：・事例ヒアリングの報告

- ・報告書作成の検討と確認（掲載内容や作成スケジュール等）
- ・事例報告・交流会の検討（内容の構成、役割分担、進行等）

③事例の収集

検討委員会での議論、大阪府との協議を経て、次の通り7件の事例ヒアリングを実施しました。

団体名	応対者	日時	場所
高美南小学校区まちづくり協議会	事務局長	11月20日 15時30分から17時10分	八尾市役所
東五百住さつき自主防災会	委員長、副委員長、 防災訓練指導員	11月21日 18時30分から19時50分	東五百住さつき公民館
チャムール	アムール岸和田 管理者、統括責任者	11月22日 10時から11時40分	アムール岸和田
(公財)とよなか国際交流協会	事務局次長	11月24日 10時から11時30分	とよなか国際交流センター
情報の輪サービス株式会社 (特非) ZUTTO	情報の輪代表取締役、 ZUTTO 理事	11月27日 17時から18時40分	ジ・メルカート
(特非) すまいるセンター	代表理事	11月28日 19時から20時10分	すまいるセンター
Habikino children's support network (ちるさぼ)	スタッフ	11月29日 14時から15時20分	羽曳野市役所

④コミュニティづくりに関する相談

ア. 常勤アドバイザーの対応

職員によるアドバイザーが相談をお受けし、コミュニティづくりを支援しました。

○コミュニティづくりアドバイザー 月別相談件数（平成29（2017）年）

	件数		相談手段					相談種別				
	実数	延数	電話	FAX	メール	面談	その他	紹介	企画	全般	問合せ	その他
4月	2	3	2	0	2	1	0	1	0	2	0	0
5月	1	6	4	0	5	1	1	0	0	6	0	0
計	3	9	6	0	7	2	1	1	0	8	0	0

⑤専門アドバイザーの派遣

1件の専門アドバイザー派遣の相談があり、次の通り派遣を行いました。

依頼者：富田林市人権政策課

依頼内容：調査（「子どもの生活に関する実態調査」）結果を踏まえた子どもの貧困解決に向けた行政施策について（コミュニティづくりを視野においた取組）

⑥コミュニティづくり事例報告・交流会の実施

次の内容で事例報告・交流会を開催しました。

日時：2月16日 13時30分から16時45分

会場：HRCビル

参加者：大阪府・市町村の人権、福祉、まちづくり等を担当する行政関係者や、地域で福祉や人権問題に取り組む方や企業等民間の方40人が参加しました。

内容と報告・助言・コーディネーター

第1部「事例紹介とパネルディスカッション」

- ・大阪府内におけるコミュニティづくりの事例について概要紹介を行いました。

報告）一般財団法人大阪府人権協会

- ・パネルディスカッションでは、本事業の推進にあたり専門的な助言をいただいている検討委員をパネラーに、大阪府人権協会が進行しました。

「子ども」、「地域福祉」、「持続可能なまちづくり（防災を含む）」という各検討委員の専門の観点から、民間や行政それぞれの立場で人権が大切にされたコミュニティづくりに取り組むヒントをお話いただき、かつ参加者との意見交流の中で、コミュニティづくりのポイントについて深めていきました。

パネラー 郭理恵さん（大阪人間科学大学）、玉置好徳さん（梅花女子大学）
寺川政司さん（近畿大学）

第2部「分散会」

第2部分散会では、上記3つの観点で小グループに分かれ、各検討委員が進行して、更に内容を深めていきました。

⑦報告書の作成

ア. 次の内容をまとめ、報告書の作成をおこないました。

- ・平成27（2015）・28（2016）年度に収集した事例の紹介
- ・平成29（2017）年度に行った再調査を踏まえた収集事例の一覧
- ・人権尊重のコミュニティづくりに向けて 検討委員からの提言
- ・平成29（2017）年度人権のコミュニティづくり事例報告・交流会報告

イ. 報告書の送付

報告書を、寝屋川市を除く市町村と大阪府に送付しました。